

事務連絡
令和3年4月9日

関係医療機関 各位

兵庫県健康福祉部長

新型コロナウイルス感染症入院医療機関支援事業にかかる
ゴールデンウィーク期間中の補助単価について（依頼）

平素より、兵庫県医療行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

県内における新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、ゴールデンウィークにおいても、相談・外来受診・検査・療養先調整・移送まで、一連の患者対応が目詰まりなく行えるよう、下記のとおり入院医療体制を確保する観点から医療機関へ体制確保費を支援いたします。

つきましては、ゴールデンウィーク期間中の入院医療体制を確保するため、令和3年4月29日（木）～令和3年5月5日（水）の間に患者を受け入れる医療機関に対し、患者の入院期間中は基準単価を増額して支給することとします。

記

- 1 補助事業名 新型コロナウイルス感染症入院医療機関支援事業
- 2 補助基準単価

基準額	新型コロナウイルス感染症及び疑似症患者に対して入院治療を行う医療機関	(通常期の受入れ)
		12,000円/日×入院患者数 <u>(ゴールデンウィーク期間4/29～5/5の受入れ)</u> 24,000円/日×入院患者数(入院期間中)

※申請受付期間については、別途お知らせいたします。

(担当)
兵庫県健康福祉部健康局医務課
企画調整班
神戸市中央区下山手通5丁目10-1
TEL：078-341-7711（内線3222、3225）
FAX：078-362-4267
E-Mail：imu@pref.hyogo.lg.jp